

グリーンスローモビリティの受容

——千葉市若葉区桜木地区「さくらまる」の事例から——

Acceptance of Green Slow Mobility:
A Case Study of Sakuramaru in the Sakuragi District,
Wakaba Ward, Chiba City

水上 花音

キーワード：グリーンスローモビリティ，地域自治，自治会，地域社会，住民主体

This study examines the acceptance of green slow mobility (GSM)—a community-based transportation initiative—and its relationship with existing local self-governing organizations through a survey of residents engaged in GSM operations. Focusing on the Sakuragi district where community management has long centered on neighborhood associations, the study reveals that GSM is shaped by the district’s distinctive governance foundation and sustained by a limited group of core residents.

The Sakuramaru project, Sakuragi’s GSM initiative, has encouraged the participation of residents previously uninvolved in community activities, thereby demonstrating the potential of GSM to foster new forms of local communication. However, operation of the project continues to rely heavily on those who are already active in community management, which suggests that Sakuramaru functions as an extension of Sakuragi’s preexisting community “soil.”

By tracing the development and transformation of Sakuramaru in this local context, the study reconsiders the relationship between community organizations and administrative structures. From a folkloristic perspective, this inquiry offers insight into the changing nature of community in contemporary Japan and its connection to the everyday lives of individuals.

目次

はじめに

I 先行研究の整理と問題の所在

- 1 先行研究の整理
- 2 問題の所在

II 調査対象の概要

- 1 戦後の宅地開発と「新しい」まち
- 2 「さくらまる」の概要

III 桜木地区の地域運営と「さくらまる」

- 1 桜木地区の地域住民組織
- 2 「さくらまる」を動かす

IV 考察

- 1 地域の「土壌」のうえを走る「さくらまる」
- 2 なぜ行政事業を受容したか—「土壌」に改めて注目する—

おわりに

注

参考文献・参考ウェブサイト

はじめに

本稿は、地域交通事業である「グリーンスローモビリティ」（以下、GSM）の運営を担う住民への調査を通して、GSMの受容と既存の地域自治組織との

関係を明らかにするものである。

地域内のコミュニケーションの機会をどのように作り、活性化へとつなげていくか。少子高齢化や人口減少という全国的な課題を背景に、様々な施策が行われている。GSM もその一つである。GSM とは、時速 20 キロメートル未満で公道を走行できる電動車両、あるいはそれを活用した「小さな移動サービス」¹⁾ である [国土交通省総合政策局環境政策課 2021: 2]。2013 年に輪島市で開始された取り組み等をルーツとしており、国土交通省や環境省によって、2010 年代後半からは地方公共団体や民間団体による導入の補助事業が実施されている²⁾ [鎌田 2022: 14]。

当事業は、日本国内の脱炭素社会の実現等を目指した「グリーン社会」化³⁾ への効果に加え、付加価値として地域コミュニティの活性化が見込まれている。具体的には、車内外のコミュニケーションが弾むこと、高齢者や女性、障害者等を含めた地域住民が運転手として新たな活動の場を得やすいこと、地域コミュニティがデザインしやすいことの 3 点である [国土交通省総合政策局環境政策課 2021: 1]。さらに、上記とも関わって、運営体制のひとつには「地域住民や団体が主体となったサービスの提供」が想定されている [国土交通省総合政策局環境政策課 2021: 6]。短距離で狭く絞られた運行エリアが前提のため、「運営管理に係る業務や運営コスト等が小規模で済む」ためである [国土交通省総合政策局環境政策課 2021: 6]。GSM 事業に長く携わってきた鎌田氏は、GSM の「最重要ポイント」として「オールドニュータウンでの高齢者のラストマイルの移動の足」となる点を指摘している [鎌田 2022: 21]。その実現においては、行政が車両の用意と地域への貸与を行い、自治会や NPO 等によって「ボランティアドライバー」を確保し、無償かつ「住民共助の活動」として担われることが想定されている [鎌田 2022: 21]。以上より、運営主体のひとつに、地域住民による組織が想定されていることは明らかである。

では、運行主体として想定される地域住民たちは、地域コミュニティを運営するうえで、行政事業である GSM をどのように解釈し、受容し、実行しているだろうか。行政と地域住民組織との関係性は、都市社会学を中心に捉

えられてきた [上田 1989；鳥越 1994]。民俗学の立場からも、「地域」の変容と住民組織、そして行政事業との関係性を捉えた論考は少なくない [俵木 2015]。その一方で、2020 年前後から、本格的に国の事業として展開しつつある GSM をめぐる諸研究においては、住民による地域運営を前提においた議論は少ない。改めて民俗学の立場から行政事業である GSM を、その活動に従事する地域住民の視点から捉える必要があるといえる。地域住民が GSM に見出す主観的価値は、どのような地域運営を背景にして成立しているだろうか。

本稿の構成は以下の通りである。I 章では、主に GSM および地域住民組織に関連した先行研究を整理し、問題の所在を明らかにする。II 章では、調査対象である千葉県千葉市若葉区の桜木地区の地理的・歴史的概要を確認し、III 章では、2024 年 4 月から 2025 年 9 月までに実施した参与調査および聞き取り調査に基づき、当該地区の GSM の運営の実態を明らかにする。以上を踏まえ、IV 章では、行政事業である「さくらまる」が地域住民にどのような事業として解釈され、受容されているかを考察する。そのうえで、GSM 事業の実際と今後の可能性を考えるうえで、既存の地域運営との関係を把握することが重要であることを示したい。

I 先行研究の整理と問題の所在

1 先行研究の整理

本章では、先行研究を整理したうえで問題の所在を明らかにする。本節では、①GSM を中心としたモビリティ事業に関連した議論、②地域住民組織のうち、とくに自治会や町内会等と称される組織と行政事業との関係性をめぐる議論の状況をおさえる。

既往の GSM 研究では、それが利用者あるいは地域社会に対して与える効果や、GSM がもつ「価値」を捉え、よりよい運用を目指した議論が行われる傾向にある。この「価値」とは、GSM 事業が全国で展開され、活用されるものかを、調査等を通して第三者の判断によって提示されていく。例えば、

平野里奈らは、桐生市の GSM を対象に、まちづくりセミナーへの参加者や群馬大学の学生、桐生市役所の職員への調査から GSM の「社会的価値」を分析した。最大時速 20 キロメートルという低速の車両を用いることによる「交通の低速化」という新たな価値観の創出と、運転手-乗客-歩行者間のコミュニケーションを促す機能を有していることを示した [平野ら 2022: 236]。また、こうした機能を踏まえ、GSM の利用が、利用者や地域住民の生活への「良い変化」のみならず地域のまちづくりの発展に影響を与えるという「社会的効果」があると指摘している [平野ら 2022: 239]。一方、渡邊良太らは、1970 年代に造成された大阪府のニュータウンで実証試験された GSM を対象に調査を行った。試験後のアンケートから、当時の GSM の利用者は自立しており、かつ社会的交流が活発な傾向であることを前提に、GSM には「社会的つながり」を生み出し介護予防への効果があるとした [渡邊ら 2024]。田村元樹らも、GSM の主な利用者である高齢者が GSM の利用後に外出等の機会の増加が感じられるといった主観的变化の分析を行っている [田村ら 2023]。その一方で、渡邊らの論考では車両の運転手や同乗する補助員等といった、実働を行うボランティアの住民の負担がある可能性が指摘されている。

また、本研究の対象地域である千葉市では、GSM は 3 つの地点で実施されている。桜木地区、幕張ベイタウンおよびベイパーク地区、そして都賀の台地区である。これらのうち、幕張ベイタウンおよびベイパーク地区のグリスロ事業（以下、「ベイ太くん」⁴）を対象にした調査では、住民ボランティアに着目した研究が橋本遼ら、高橋明日香らによって行われた [橋本ら 2024; 高橋・中島ら 2024; 高橋・渡辺ら 2024]。橋本らは「ベイ太くん」の運営に積極的な住民へのインタビュー調査から、彼らの運営に際するマインドと行動指針を分析し、活動の根底に「人を助けることは、素晴らしいことだ」というマインドセットが存在することを示した。また、高橋らは「ベイ太くん」の活動が継続している要因のその成立背景の考察を、運営に携わる住民への聞き取り調査の内容の分析をもとに行った [高橋ら 2024a、2024b]。運営に携わる住民が抱いていた GSM 事業に対する主観的価値が、実証調査を通して深化されたことを指摘している [高橋ら 2025b]。運営側に注目するにせよ

利用側に注目するにせよ、近年の実地調査研究は、GSM がもたらす効果の分析を通して、「価値」を明らかにする目的があるといえるだろう。

他方、自治会・町内会等と称される地域自治を目的とした住民組織は、行政との連携をその特性のひとつとする⁵⁾ [中村 1965；近江 1969：53-64；鳥越 1994：9]。戦後の町内会研究の領域では、住民組織と民主化の関係に焦点を当てた議論にはじまり、やがて具体的な町内会運営や活動の実例とともに、その本質や存在意義が問われるようになった。行政との関係をめぐる議論は、その文脈において展開された。例えば、上田惟一は、行政と自治会・町内会は、それぞれの活動の遂行のために「相互依存」関係にあるとした。また、上田は個人の関係性にも注目しており、自治会・町内会の幹部役員と行政幹部の間にある「人脈ネットワーク」によって、「地域の安定化もしくは秩序維持機能」を果たす「地域統制ブロック」が形成されると述べている [上田 1989：454]。上田の議論ののち、鳥越皓之は、戸長役場が公的な行政機関へと変化する過程で枝分かれしたものという前提で自治会・町内会⁶⁾ を捉えたうえで、行政との相互関係に関する議論を展開した。鳥越によれば、双方の関係は、完全に一方が主導権を握るのではなく、各事業の主体を担うか補強するかで関わりあう「フリコの関係」が構築されているとした [鳥越 1994：62]。

民俗学の領域では、社会組織研究の一環として地域運営のありようの変化への関心から自治会・町内会を捉えた論考がみられる。例えば、田中宣一らは自治会・町内会と調査地域の旧来の住民組織との関係性を、地域行事活動の実行の過程から捉えている [田中ら 1988]。いずれにしても、ミクロなレベルにおける地域社会の運営が担われるあり方が、様々なアクター同士の諸関係に注目されつつ議論されてきたといえるだろう。

本節では既往の GSM 研究と、主に社会学と民俗学の立場における自治会・町内会研究の傾向について整理を行った。前者は事業の「価値」を捉え、より良い展開を見据えたものが進められていること、後者は行政の下請けの側面が特性のひとつとして考えられながら、地域運営のなかで他組織や行政との関係性が変化してきた点が捉えられてきた。以上を踏まえ、次節では先行研究が抱える問題を示し、本稿の目的と作業を明らかにしたい。

2 問題の所在

前節で述べたように、既往の GSM 研究は当該事業が全国展開の最中にあるため、事業の意義や、数値データ等を中心に導かれた「価値」を取り上げるものが多い状況にあると考えられる。一方で、社会組織研究ひいては自治会・町内会研究の視点から考えると、既存の地域住民組織の運営や活動の延長上に行政事業が展開されているという構造があることは明白である。以上を踏まえ、本稿で問うのは、GSM に限らず「地域づくり」にかかわる事業が全国展開していくうえで、実施する各地域における地域運営の歴史を把握しなければ、その地域にとって当該事業がどのような「価値」を持ち得るかは見えてこないのではないかと、という点である。担い手に注目した橋本らや高橋らの論考においても、GSM の「価値」と今後の普及を見据えたものであるために、それらと既存の住民活動との関連性は捨象されている。町内会研究のもとで、町内会と行政事業との関係とダイナミズムがすでに議論されていることは先述の通りである。住民を主体として想定して展開される多種多様な行政事業が実行される現在、今一度、従来ある地域運営の担い手がそれらの事業とどのように向き合い、解釈し、受容しているかを考えることが必要ではないだろうか。この点を考えるうえで、生活者として日常を生きる我々のことを考えてきた民俗学の立場において議論することが有効となるだろう。

その一方で、民俗学の領域に限定すると、自治会・町内会を対象とした議論は消極的になっている。近年では藤崎綾香による、区長選出制度に注目した自治会の存続原理を捉えることを試みた論考があるものの、自治会・町内会の存続に対する関心が高まり続けている世相と比例する議論の高まりはないといえるだろう⁷⁾ [藤崎 2024]。こうした問題意識は拙稿とも共通している [水上 2025]。既往の研究で指摘されてきた行政と住民による地域運営との関係性は、住民を主体に据えた様々な事業が展開する今こそ考えなければならぬテーマである。

以上の問題意識のもと、本稿では地域住民によって運営されている GSM の運行委員会を対象に、所属する住民への聞き取り調査の成果を踏まえ、既存の地域住民組織の運営・活動の延長上で GSM の活動がどのような意義を

学区に基づく活動が意識されていること、そして③「さくらまる」の導入に際して上記連合会が基盤となっているためである。

桜木小学校学区＝桜木地区は、住所上は、桜木1丁目から8丁目、桜木北1丁目の一部、加曾利町の一部⁸⁾、貝塚1丁目で構成される。このうち、桜木1丁目から8丁目および桜木北1丁目、さらに周辺の一部の地域は、2007年度以降の住居表示の実施以前は桜木町であった。つまり、桜木地区は、桜木町の大部分と周辺地域および自治会によって構成された地域といえる。面積はおよそ3.5平方キロメートルである。西側には、南北に国道に51号線⁹⁾が走り、やや南側から東西には、国道51号線からわかれた小桜橋通りが走っている[加曾利桜木地域連合史編集委員会 1990:113]。この通りは、旧桜木町の南の町界にあたり、千城台団地¹⁰⁾につながる。さらに、国道51号線は京葉道路に接続する北貝塚バイパスに合流しており、いずれも車通りの多い道路となっている。東側には旧桜木町の東の町界にあたる都川の分流が流れている。北側には千葉都市モノレールの桜木駅が設けられている。千葉都市モノレールは、「さくらまる」導入にあたって重要な意味をもつ施設である。

桜木地区の2024年現在の人口は、約1万7600人(約9000世帯)である。2013年3月時点からわずかに減少傾向にあったが、2020年代より減少傾向が強まっている¹¹⁾。世代別では、過去10年間を比較すると49歳までの世代がおおむね減少している反面、50歳以上が増加している¹²⁾。ただし、桜木地区のなかでも旧桜木町にあたる地域は区内でも比較的「若い」地域と考えられている側面がある。若葉区支え合いのまち推進計画(第5期若葉区地域福祉計画、2022年度から2026年度)について記載されたパンフレット内では、桜木地区部会の高齢化率は27.3パーセントとされている。また、隣接しており、かつ一部が桜木地区に含まれる貝塚地区部会と加曾利地区部会では、前者が21.1パーセント、後者が30.9パーセントとなっている。若葉区内には50パーセント近い地区もあるため、桜木地区が「若い」地区と考えられているようである¹³⁾。

世帯数は、2024年度に前年度からわずかに減少しているものの、長く増加傾向にあった。2010年代以降の人口減少の一方で、世帯数の減少が2024年

度からである事実を踏まえると、核家族化や家族の転居、単身世帯化といった世帯構成員の変化が発生していると考えられる。

以上、桜木地区の規模として、地域的な概要と人口・世帯数について整理してきた。次に歴史的な概要について整理しよう。明治期以前、桜木地区一帯は周辺集落の共有林であった。採草地、または薪炭材や用材の供給源であったとされるが、明治期になって周辺集落から開墾を目的に人が住まい始めた。ただし、これらの人びとも本籍をもとの集落に残したままであったらしい。また、周辺集落は水田等をはじめとして農業がさかんに行われていたにも拘わらず、林野である当該地区は「痩せた」土地であった。水田耕作を営むことは困難であったため、開墾した土地では陸稲や麦、甘藷、落花生等が育てられた。陸稲も1担歩あたり4俵とればよかったほうで、「生活はとにかく厳しかった」という〔加曾利桜木地域連合史編集委員会 1990：242〕。林野であった土地を開墾し暮らしていた当時の住民だったが、彼らは「畑を開墾するのに一生懸命」で、「共同のお祭り」を実施する等といったことはなかった。その後、それぞれ異なる村に籍を置いている住民たちの統一をとるために念仏講が成立した〔加曾利桜木地域連合史編集委員会 1990：242〕。

第二次世界大戦後には本籍を置く集落の「農家と利害が一致しないこと」や、彼らとの連絡等が不便であること、さらに農地解放と1947年と1949年の所得税の引き上げを背景に、桜木町成立運動が住民から起こった〔千葉市史編纂委員会 1993：192；加曾利桜木地域連合史編集委員会 1990：242〕。住民らは実行組合を結成し、税務署等へ訴えかけ、1951年に桜木町が成立する運びになったという。

また、桜木町および周辺地域は、戦後の千葉市の復興事業のもとで内陸部の企業誘致と宅地開発の対象となった。千葉市の都市計画に基づき、1948年から施行された市内の用途地域の指定によって、桜木地区にあたる地域は住居地域として指定、開発された。1960年以降は千葉市内陸部への企業進出の急増、集中の傾向のなかで、当該地区内には複数の工場が建設されたほか、企業による建売宅地造成が実施された（表1）〔千葉市史編纂委員会 1974：122、124；加曾利桜木地域連合史編纂委員会 1990：77、123、160、164〕。「瘦

表 1 1960 年代前後の桜木地区の宅地開発

年	造成元	経緯・内容	備考
1956 年	斎藤興業	千葉県農業試験場が民有地を貸し上げ粟畑としていた農地を地主より買収した	
1962 年	三井プレコン (旧東洋プレハブ)	一戸建て用及び公営住宅用のコンクリートプレハブの製造	加曽利貝塚に隣接していたため用地拡張が予定通り進まなかった
1963 年	京葉段ボール	本社を桜木町に構える。市の斡旋で団地へ進出	
1964 年	佐久間興業	桜ヶ丘団地の造成 (1967 年には日本電建株式会社に取り継がれる)	
	京成電鉄	宅地造成京成加曽利分譲地として売り出される	
1967 年	千葉復興株式会社	加曽利町一部の宅地開発	
1968 年	殖産住宅株式会社	貝塚北部地域の開発	
1970 年		小桜地域の宅地開発	

せた」土地であった桜木地区は、急速に工業地区および住宅地としてその姿を変えていったのである。

一方、開発を背景に交通渋滞が発生するようになり、騒音規制地区にも指定されるといった「工業立地上マイナス要因が増大」したという [千葉県市史編纂委員会 1974 : 188]。

住宅地開発と拡大による人口増加を背景に、1970 年には桜木小学校が、そして 1984 年には貝塚中学校が旧桜木町地域内に開校した¹⁴⁾。2024 年現在では、土地が売り出され建築会社によって新たに建設された住宅の区画が形成されるほか、既存の住宅の改築や取り壊し、空き家の発生といった様相の変化が緩やかに発生している状況にある。

以上、桜木地区が「住宅地」として成立する過程について明らかにした。このような土地で、GSM 事業の「さくらまる」はどのような経緯と意図で導入されたのか、次節で確認したい。

2 「さくらまる」の概要

本節では、桜木地区の GSM 事業および車両である「さくらまる」の基礎的情報および導入の経緯を整理する。

まず、「さくらまる」の基礎的情報について整理する。桜木地区の GSM の通称「さくらまる」は、住民公募によって命名された。車両は、ヤマハ産

GSM の7人乗り車両である AR-07 を1台使用しており、運転手と補助員が1名ずつ乗って運行を行っている¹⁵⁾。

図2と図3は、実際に配布・掲示されているチラシである(千葉市a, online: green-slow-mobility.html)。コースは「買い物コース」と「区役所コース」の2種類が設けられている(図2)。前者は、桜木地区内のスーパーやコンビニ、千葉都市モノレール桜木駅を中心にまわる。後者は、桜木地区の外縁をおおよそ沿うように運行がされており、スーパーやコンビニのほか、区役所に近い保健福祉センター前を通るコースとなっている。いずれのコースも出発点および終着点は加曽利貝塚公園である。また、図3を参照すると、2025年9月現在、火曜日・水曜日・金曜日の午前(10時から12時)と午後(13時から15時)を通常運行日としており、計6から8便が出ていることがわかる。通常運行のほかに、地区内・近隣地区のイベント等での体験運行や、地区内の介護施設あるいは教育施設の行事の際の送迎といった特別運行等が行われている。

グリスロ さくらまるコース MAP

◎ 運送員以外でも手をあげたら「さくらまる」が停まるよ!
 ルート上の降りたい場所を 運送員さんに伝えるとそこで降りてもらえるよ!

火曜(午前)+水曜・区役所コース

【協賛企業一覧】

千葉都市モノレール
 アソビ園遊園地
 千葉信用金庫

大島屋
 KicciBus
 若農

さくらまるのページはこちら

図2 「さくらまる」のチラシ(表)

グリスロ さくらまる時刻表

◎ 運送員以外でも手をあげたら「さくらまる」が停まるよ!
 停乗用以外でも乗車OK!
 コースとよ

どなたでも無料で乗ることができます
 ぜひご利用ください

火曜(午前)・区役所コース & 火曜(午後)・買い物コース

停留所名	1車	2車	3車	4車	5車	6車
1 加曽利公園	10:00	10:40	11:20	13:00	13:30	14:30
2 センティアン(桜木駅前)	10:05	10:43	11:23	13:05	13:33	14:33
3 桜木公園	10:07	10:47	11:27	13:10	13:40	14:40
4 桜木駅前	10:09	10:49	11:29	13:13	13:43	14:43
5 保健福祉センター・区役所	10:17	10:57	11:37	13:17	13:47	14:47
6 桜木駅前	10:21	11:01	11:41	13:21	13:51	14:51
7 桜木公園	10:23	11:03	11:43	13:23	13:53	14:53
8 加曽利公園	10:30	11:10	11:50	13:30	14:10	14:50

水曜・区役所コース

停留所名	1車	2車	3車	4車	5車	6車
1 加曽利公園	10:00	10:40	11:20	13:00	13:40	14:20
2 センティアン(桜木駅前)	10:05	10:43	11:23	13:05	13:43	14:23
3 保健福祉センター・区役所	10:07	10:47	11:27	13:07	13:47	14:27
4 桜木駅前	10:09	10:49	11:29	13:09	13:49	14:29
5 保健福祉センター・区役所	10:17	10:57	11:37	13:17	13:57	14:37
6 センティアン	10:21	11:01	11:41	13:21	14:01	14:41
7 桜木公園	10:23	11:03	11:43	13:23	14:03	14:43
8 加曽利公園	10:30	11:10	11:50	13:30	14:10	14:50

金曜・買い物コース

停留所名	1車	2車	3車	4車	5車	6車
1 加曽利公園	10:00	10:30	11:00	11:30	13:00	13:30
2 センティアン(桜木駅前)	10:03	10:33	11:03	11:33	13:03	13:33
3 桜木公園	10:10	10:40	11:10	11:40	13:10	13:40
4 桜木駅前	10:13	10:43	11:13	11:43	13:13	13:43
5 桜木公園	10:17	10:47	11:17	11:47	13:17	13:47
6 加曽利公園	10:22	10:52	11:22	11:52	13:22	13:52

【お問合せ先】
 さくらまる運営協力団体
 NPO法人アワズ運動人クラブ 事務局連絡先
 080-5629-8384 受付時間10:00-15:00(土日祝祭日はお休みしています)

2024.5/7

運行情報・コース図を
 公開していますよ

さくらまるの
 ホームページは
 こちら

図3 「さくらまる」のチラシ(裏)

運行組織は、「桜木グリスロ運行管理委員会」（旧「千葉市グリスロについて考える会」）である。組織図は図4の通りで、正会員と賛助会員に大別される。

正会員は、運転手や補助員にあたるボランティアスタッフ（部員）であり、会員数は40名（2025年度現在）である。主に桜木地区および周辺住民によって構成されているほか、行政の認知症地域支援推進員の職員等も所属している。会長や役員の一部は、周辺自治会の会長や役員が兼任している場合があり、本研究にとって重要な関係性をもつ体制である。また、ボランティアスタッフは、その都度チラシの配布等を通して募集されている。希望者は定期的開催されるグリスロ安全運転講習会に参加することで、ボランティアスタッフとして会員となる。後者は、桜木地区内あるいは周辺町内の自治会（2024年時点の22自治会）、協賛企業があたる。

ボランティアスタッフへのリターンとして、「ちばシティポイント」の付与¹⁶⁾のほか、停留所になっている協賛企業の店舗で利用できるクーポンが配

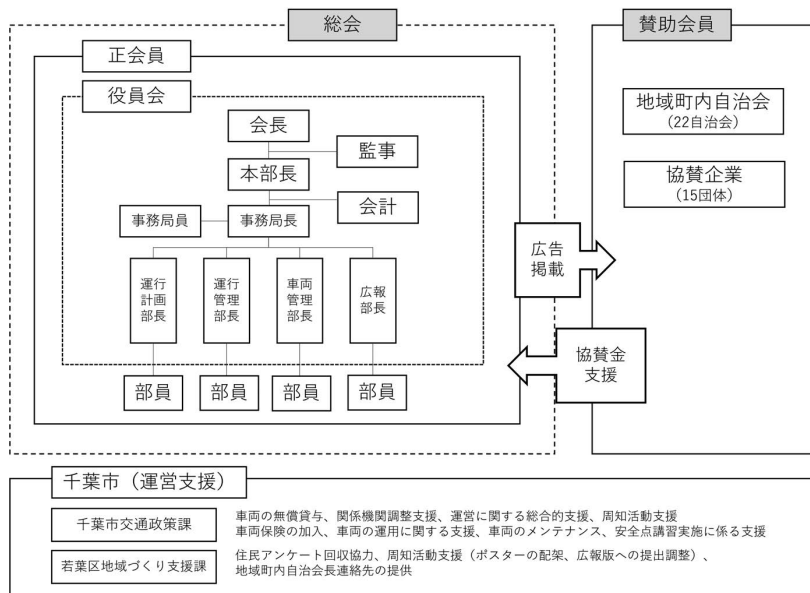


図4 桜木グリスロ運行管理委員会組織図

布されている。後者はその店舗の停留所で乗降する乗客にも配布されており、GSMを通した地区内の購買行動への効果が見込まれている。

毎週の運行スタッフ募集や会議の開催の告知等は、SNS アプリ「LINE」¹⁷⁾を通して行われる。また、公式 HP や「Instagram」¹⁸⁾、「Facebook」¹⁹⁾による広報が行われている。運行日にボランティアの運転手および補助員が見つからず、運休という場合もある。その際には上記サービスを通して運休のお知らせが出される。しかし、サービスを利用していない乗客も少なくない。彼らは直接運転手に問い合わせるか、あるいは知り合いの乗客同士で情報を共有することで運休を知るようである²⁰⁾。

桜木地区で GSM が走り始めたのは 2020 年からである。国土交通省が公募した「令和 2 年度グリーン slows モビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」に、千葉市の「モノレール駅勢圏における地域と営む地域交通の確保に係る実証実験」として採択されたことがきっかけであった（千葉市 a、online：green-slow-mobility.html）。実証調査時に、地域が抱える課題として指摘されたのは以下のものであった〔国土交通省総合政策局 2021：36〕。

- ・加曽利貝塚公園再整備により、来園者の増加が想定されるが、沿線は住宅地であり道路拡張等は困難。モノレール駅から約 1km と距離があり、道もわかりにくい。
- ・モノレール駅前広場に停車する 2 次交通がないことから、住民の高齢化が進展すると、モノレール利用がしづらく、移動手段はマイカーに頼らざるを得ない。
- ・住宅地内に商店や医院など生活拠点施設が点在しているが、狭い道路を高齢者がマイカーで移動している。
- ・運転者不足により、新たなバス路線やタクシーの配車が望めない。

大通りにあたる国道 51 号線と小桜橋通り、モノレール高架下の通りでは京成バスが運行されている。しかし、桜木地区は道路が狭くバスは通っていない。つまり桜木地区内部にはスーパーやコンビニ等があるものの、その利用

にはこれらの公共交通機関が活用されることはないのである。そのため、地域内の「小さな移動サービス」が試されたのであろう。同時に、加曽利貝塚という遺跡の観光への活用が構想されている。また、1節で確認したように、桜木地区は若葉区内で比較的「若い」地域にあたる。千葉市が公開している資料「桜木地区における本格運行までの取組み」²¹⁾でも、「桜木の強み」として、①元気なシルバー世代の登用が可能である点、②MR（モノレール）由来の再生可能エネルギーの活用が見込まれる点、③加曽利貝塚縄文遺跡公園という歴史観光資源を有している点の3点があげられている。いずれにせよ、公共交通機関による地域内移動が困難で、比較的若年層が暮らし、「元気な高齢者」が多い地域として桜木地区が注目されたのである。

2020年11月1日から19日にかけて実施された実証実験では、コンビニ等への買い物利用や病院利用が主に想定されており、10時から15時にかけて1時間間隔で、1日当たり5便で運行していた（12時台除く）[国土交通省総合政策局 2021：45]。7人掛けのゴルフカートが使用されたと公表されている。17日間の運行で522人が利用し、1日当たり30.7人が利用したことになる。アンケートを実施したところ、利用者は、男性が35%、女性61%となっており、利用者の半分以上が70代以上であったという（アンケート回答数：334票）。利用理由は「今までにない乗り物で興味があるから」が最も多かったが、買い物での利用もみられた。また、今後も地域に「必要」であるという回答が7割を超えたことから、自治体は実施エリアにおいて「持続可能な交通モデルとして確立する可能性がある」とフィードバックしている [国土交通省総合政策局 2021：45]。

上記実証実験にあたって、運行主体である「千葉市グリスロについて考える会」（以下、考える会）が組織された。同組織は自治会連合会のメンバーを含めた住民によって運営された。桜木地区内の当時の交通政策課の職員が桜木地区の運行を提案したことが筆者の聞き取り調査では明らかになっている。自治会aの会長を1986年度から2025年現在、39年間務めたほか、自治体とも深いつながりを持ちながら自治会の運営や活動に携わるA氏の存在もあり、桜木地区に白羽の矢が立ったとされる。その後、A氏や桜木地区の自治会連

合会等を通し、2020年の実証実験からはじまる「さくらまる」事業が始動されていったという。

実証調査終了後、2023年4月18日からは「中長期定期運行」と称してGSMは運行されてきた。この時期に、千葉市が環境省の補助によって現在使用している車両を納車した。中長期定期運行以降は、現在まで続く毎週火・水・金曜日の10時から15時、2つのコースを設けて運行されている。また、中長期定期運行からコース上であれば乗客のフリー乗降が可能となった。桜木地区のGSM事業を長期的に調査している運輸総合研究所による住民アンケート（総回答数982）によれば、GSMは当初の想定以上に買い物で利用されていることが明らかになり、コースの本数ではこれらをもとに「買い物コース」の本数を増やすといった対応がとられた。2023年10月31日には、本格運行に向けて運行コースの見直しや運行体制の整備が検討されるようになり、その一環として2024年4月以降、考える会は「桜木グリスロ運行管理委員会」（以下、運行管理委員会）へと再編された。2024年5月に出発式が開催され、同年5月7日よりGSMが本格的に桜木地区の事業として扱われるようになった。

図2で示したように、「さくらまる」は小桜橋通り以北、旧桜木町エリアを中心に走行している。一方、実証実験時点から現在に至るまで、「さくらまる」が運行されていない小桜橋通り以南のエリア（加曽利町）では、導入以前から、住民によって高齢者の買い物のサポートを目的とした送迎が行われていたという。つまり、すでに桜木地区内で行われていた住民主体の活動は、行政事業と接続しなかった。むしろ、交通問題を地域課題としては認識していなかった地域に、GSMはもたらされた。言い換えれば、行政側から住民へ、彼らの住まう地が抱えている「課題」が指摘された事例と捉えることもできるだろう。

以上、本章では調査対象である桜木地区および当該地区のGSM事業である「さくらまる」の概要について整理した。桜木地区は戦後の行政事業の展開を背景に開発された、区内でも比較的若年層が多く暮らす住宅地である。地域事業の担い手となる市民の参加が見込まれ、GSMの展開に適していると評価された。その展開には、地域の自治活動に長年かかわってきた住民と、

彼らが中心となって組織された考える会の存在が不可欠であった。つまり、「さくらまる」が地域住民によって運営されるうえでは、既存の自治組織のあり方が重要な役割を果たしたのである。したがって、桜木地区ではどのように地域住民組織の運営と活動が行われており、どのような自治の「土壌」ができていたのかを把握しなければ、「さくらまる」がもつ意義を捉えられない。そこで、次章では、桜木地区の住民によって担われてきた地域自治のあり方を捉えようとして、「さくらまる」の運営の実態について示していく。

Ⅲ 桜木地区の地域運営と「さくらまる」

1 桜木地区の地域住民組織

本章では、桜木地区における地域運営の実態とその変容を踏まえたうえで、「さくらまる」が、具体的にどのような住民によって担われているかを明らかにする。本研究は、2023年度から2025年度現在まで実施している、自治会長への聞き取り調査や記録資料の整理、ならびに2024年度から2025年度現在まで実施している「さくらまる」の運行管理委員会の役員を含めたボランティア住民への聞き取り調査をもとにしている（表2）。

まず本節では、桜木地区の地域住民による自治活動について、とくに町内自治会²²⁾の運営や活動についてみていく。

表2 調査対象者一覧

対象者	主な役職・立場	関係団体・組織	備考・活動期間など
A氏	自治会a会長、貝塚中学校区（第43地区）町内自治会連絡協議会の会長を務める	自治会a、運行管理委員会など	自治会長（1986年～）
B氏	スポーツ振興会役員経験者	スポーツ振興会	スポーツを通じた地域交流推進に貢献
C氏	運行管理委員会運行計画部長など	運行管理委員会、中学校協力会	運行計画部長（2022年～）、協力会会長経験あり
D氏	自治会β元会長、運行管理委員会メンバー	自治会β、運行管理委員会	自治会会長（2019年～2024年）、若手・女性を「さくらまる」活動に勧誘
E氏	運行管理委員会事務局長など	自治会δ、中学校協力会	事務局長（2022年～）
F氏	ボランティアドライバー、自治会役員	自治会γ、運行管理委員会	
G氏	ボランティアドライバー	自治会δ、運行管理委員会	2023年以降、ボランティアに参加。E氏から勧誘された。

表3 『ふるさと小史』に掲載された15の自治会の活動内容とそれらの実施自治会数

		実施自治会数
サークル	ソフトボール・野球	7
	少年ソフトボール・野球	6
	婦人バレーボール	6
	バドミントン	1
	少女バドミントン	1
	ゲートボール	3
	民謡	1
	舞踊	1
	料理	2
	テニス	1
	卓球	1
	囲碁・将棋	1
	読書	1
町内行事	バス旅行・親睦会	7
	夏祭り・花火大会	10
	餅つき大会	1
	走ろう会	1
	すいかわり大会	1
	釣り大会	1

は、2000年代後半から2010年代にかけて、縮小や廃止の傾向に転化していった。「子供がいない」ことや「やぐらや屋台といった設備を準備できる人手が足りない」ことがその理由であった²³⁾。各自治会で行われてきた、町内のサークル活動が継続されている町内自治会もごく少数となっている。

異なる故郷をもつ外部からの移住者である人びとが、新しいまちで暮らすうえで、居住環境等の問題が浮上していた。そこで1977年に小学校学区を単位に、住民らが主体となって私的に自治会連合会が結成された²⁴⁾。各自治会の会長を会員として構成されており、とくに執行部は、再任が認められた連合会会長と彼の指名によって選出された自治会会長によって成り立っている。自治会連合会の執行部ないし会員であり続けることは、自治会長も長く務めていることを指している。執行部の彼らもまた、自治会会則において再任が

認められた会に所属しているのである。このような構造のもとで、桜木地区の地域運営は、運営に長く携わり、ノウハウと地域事情をよく知る「代表的住民」が担っているといえることができるだろう。

上記の自治会連合会は、1980年代までに、青年会館の建設要望や、緑地の公園化運動等を盛んに行ってきた。しかし、1990年の時点ですでにそのような積極的なまちづくりは完了していたようである²⁵⁾。そして、各自治会単位での行事の執行に困難が生じ始めた2010年代ごろから、各自治会で開催していた行事が連合会の主催に、つまりは小学校学区という地域単位の行事へと移り変わっていく。2013年からは、当時自治会連合会会長だった住民の自治会が夏祭りを廃止したことをきっかけに、連合会を主催の団体のひとつとして小学校を会場にした合同夏祭りが開催されることになった。

ここまで、自治会ならびに自治会連合会の活動の目的に、交流があることを確認してきた。この交流を目指した桜木地区のまちづくりにおいて、「スポーツ」は重要な交流の起点である。

桜木地区では、1970年の桜木小学校の開校に伴い、翌1971年6月に桜木小学校地区体育振興会（現桜木小学校地区スポーツ振興会）が組織された²⁶⁾。学区内のスポーツクラブのほか、自治会も加入しており、2024年時点では16の自治会が加入している。スポーツを媒体に、自治会間、あるいは自治会会員同士、さらには小学校学区全体を対象とするスポーツクラブ会員同士の交流が行われてきた。その最たる例がソフトボールのリーグ戦である「桜球会」である。自治会ごとに有志の男性会員がソフトボールチームに加入し、土曜日や日曜日に練習を行い、試合が行われている。スポーツによって桜木地区が盛り上がったという認識に関して、前節でも登場したA氏は次のように語る。

【事例1】A氏による語り

「住民そのものもバラバラに集まっていて、一緒に何かをやろうとなったときにスポーツが選ばれた。平等のルールで縛られる。みんなで打ち解けて組織も広がっていく。(中略) みんな知り合いになっていくと他の活動の協働にも広がっていく。スポーツやるにも会場がなくて印旛のほう

まで行ったこともある。(筆者注：会場が) あればそこまで行った。今考えてみると若さと『バカさ』。小学校は狭いしやるわけにはいかなかった。」

また、A氏はスポーツサークル同士の交流圏の形成と維持は、「桜木は結構多い」といい、「こういうものは他にはない」とも語っている。また、スポーツ振興会役員等を経験した住民のB氏は次のように語る。

【事例2】B氏の語り（括弧内筆者注）

「桜木はスポーツがさかんだから。」

「(スポーツがさかんなのは、) 先代の役員がそういう風にやってくれたんだよね。だからそれを継続して。『千葉市でも桜木は(住民活動が積極的)』っていう。そういうのがあるから何か行政事業をやるっていても(行政と) 結びつく。だからグリスロなんかも(桜木地区が選出された)。」

役員を担った住民たちのこのようなアイデンティティと活動によって、スポーツは現在に至るまで桜木地区において重視されてきたといえるだろう。

スポーツ振興会を主催とした桜木地区全体の活動は、かつて行われてきた自治会の行事活動を代替するものとしても実施されている。例えば、各自治会で行われていたバス旅行は、スポーツ振興会の主催による「歩こう会」への自治会単位での参加に変わっているケースがみられる。前述した合同夏祭りでは、共催としてスポーツ振興会が関わっており、当日のパトロールといった実働部分を担うことになっている。

以上、桜木地区におけるこれまでの運営や活動についてみてきた。同地区では自治会の活動を基点にしながら、まちづくりの段階から当時の住民が小学校学区を意識し、交流を目的のひとつにして地域活動を行ってきたことがわかった。まちづくりがひと段落したのち、個々の自治会の活動は難しくなっていったが、2010年代以降は自治会連合会とスポーツ振興会が主催する活動への参加を通して上記の「地域」意識の共有が続けられているといえるだろう。とくに自治会活動とスポーツとの関係に注目するかぎりでは、桜木地区

の地域運営において、その目的達成のために、行政事業を活用してきた実績があらかじめ存在したということを確認しておきたい。

以上を踏まえ、桜木地区の「地域自治」の「土壌」は、①地域の展開において行政事業が交流の機会の創出の効果を期待されながら活用されてきたこと、②様々な組織に関与し、地域運営に長年携わっている「代表的住民」が中心に立っていることという、2つの大きな特徴を有しているといえる。

2 「さくらまる」を動かす

前節では、桜木地区の地域住民組織の運営と活動をめぐる「土壌」の性格を明らかにした。このような「土壌」のうえに「さくらまる」が運行されている実態を本節では示していきたい。

まずは、ボランティア住民が「さくらまる」の運営や活動に携わるようになった経緯と、それまでの地域活動について整理する。本稿では、運行管理委員会の執行部を務める住民2名、自治会連合会の会員経験をもつ住民1名、運転手・補助員を務めるボランティア住民2名のデータを検討する。

運行計画部長を務めるC氏は、中長期定期運行の実施に向け、2022年に運行管理委員会（旧考える会）に所属した。そのきっかけは、「さくらまる」の話が立ち上がった際に自治会長を務めており、かつ旧「考える会」に所属していたD氏からの勧誘だった。中学校の協力会に長らく関わり、会長でもあったB氏は、「若い世代の声が欲しい」という要望をD氏から受けていた。運行管理委員会で事務局長を務めるE氏も同様に中学校の協力会に関わっており、D氏に勧誘を受けたのだという。彼らは、中長期定期運行期間で平行線気味であったという旧考える会の議論を展開させ、新たな会則を提案するといった新たな運営の中心人物となった。また、C氏が中学校の協力会等の地域運営にかかわるようになったのは、居住する分譲マンションのソフトボールクラブへの加入と参加がきっかけであったと語られる。C氏と年の近い子供をもつクラブのメンバーが協力会に入っており、そのメンバーからの誘いに応じ、長女の中学校入学をきっかけに協力会のメンバーとなったという。

上記の彼らを勧誘したD氏は、2019年から2024年の5年間自治会βの会

長を務めた人物である。自治会βは前述した会則の見直しを行った組織であり、筆者はD氏と2023年以降たびたび顔を合わせてきたが、多くの場面で自治会活動を「負担」と語ってきた一人である。D氏は「さくらまる」は「将来自分もお世話になるかもしれない」という想いで受け入れる姿勢を見せている。また、D氏は若い世代を「さくらまる」の活動に勧誘することに積極的で、先述のC氏・E氏のほかに、2023年度から学区内で開催されている「おさんぽマルシェ」の主催を務める地域の女性たちの勧誘も行った。2024年3月にマルシェが開催された際には、「さくらまる」の体験乗車も行われている。「さくらまる」という事業のアピールの場のために、地域全体の行事も活用されてきた。例えば、2024年の合同夏祭りでは、体験乗車と称して、小学校校門をスタートして通常とは異なるルートの走行を行った（図6）。この



図6 2024年度合同夏祭りで走行する「さくらまる」（筆者撮影、一部加工）

体験乗車は、正式に自治会連合会側から要請されたものではなく、運行管理委員会独自のアイデアだった。しかし、運行管理委員会に所属しており、かつ「さくらまる」活動にも協力的な自治会会長らが、イベント走行に賛成の姿勢だった。自治会連合会と「さくらまる」の運行管理委員会いずれにも顔を出している彼らの存在によって、既存の行事との接続が容易になったと考えられる。

運行管理委員の執行部を担う彼らは、すでに関わりをもっていた地域運営や活動の一環として「さくらまる」に携わっている。執行部ではなく、ドライバーや補助員といった実働に携わるボランティア住民のなかにも、自治会役員を長く務めていることによる信頼から「さくらまる」の運営に初期から参加した者もいる。ドライバーF氏は、2020年の実証調査時から活動に参加している。2008年ごろから自治会γの役員を務めており、ある日自治会長から桜木地区にGSM事業の実証調査が行われることを聞いた。彼自身はコミュニティバスに興味を持っており、そのため「さくらまる」の活動にも関わることになったという。

一方、直接地域運営の中心部に関わることのなかった住民も「さくらまる」のボランティアでドライバーや補助員として活動している。2023年の中長期定期運行ごろから参加しているドライバーG氏は、周辺自治会に加入していないマンションに住んでいたため、地域活動に関わることはなかった。彼自身の日課である加曽利貝塚公園での散歩中に、当時の「さくらまる」担当職員に声をかけられたことをきっかけに、「さくらまる」のボランティアとして活動することになったのだという。ドライバーG氏は事務局長のE氏と同じ自治会δに暮らす住民であり、E氏に直接勧誘されたことをきっかけに、ボランティアスタッフになるための運転講習会に参加した。E氏とG氏が所属する自治会δは、連合会やスポーツ振興会に所属していない。G氏は、自治会や周辺組織活動ではない、個人間の交流関係を基点にボランティアへ参加した住民といえる。彼らのほかにも「さくらまる」のボランティアの増員に際して、住民個人同士の交友関係に基づく場合がみられ、それは桜木に住んでおり顔見知りであるという信頼がドライバーとしての信用になるためと語

られる。

以上、「さくらまる」の運営と活動の実態について確認してきた。「さくらまる」は既存の地域運営住民の参加に加え、従来の自治会を中心とした活動には関わってこなかった住民の参加と実働部分への関与を促す側面がある。今後の展開によっては、GSM 研究でたびたび指摘されている「社会的つながり」の新たな拠点として「さくらまる」が活用される可能性があるといえるだろう。

IV 考察

1 地域の「土壌」のうえを走る「さくらまる」

本章では、前章までの内容を踏まえ、GSM の受容と既存の地域自治組織の運営と活動との関係を考察する。

まず「さくらまる」の運営と活動が、桜木地区の地域活動の延長でどのように関連づけられ、受容されているかを示したい。

Ⅲ章にて取り上げた、自治会長を長らく務める A 氏ならびにスポーツ振興会の役員を務めた B 氏の語りからは、行政事業にたいする受容の姿勢の根拠にスポーツ振興会との関係性があることがうかがえた。桜木地区の地域運営の「土壌」として、住民らは地域を「自」ら「治」める過程で、スポーツ振興会といった行政事業を、元来持ち続けてきた交流という目的のもとで活用してきたのである。さらにいえば、桜木地区という土地全体が、旧来の住民が行政区域としての町の成立を望んでいた、国・自治体の行政事業による開発によって新たに多くの人びとが住まい始めたりと、行政との強い結びつきのなかで展開してきた地域といえる。

住民間の交流が深まるという「価値」が期待される GSM 事業の「さくらまる」は、このような「土壌」のために、既存の地域運営の延長上で受容されやすかったのである。また、自治会と近い立場にしながらこの「土壌」に長らく関わり続けてきた A 氏や、自治会 β の元会長 D 氏など、彼らを中心にして、複数の地域組織の活動が複合的になっていたことも、重要な点であ

る。2025年現在、「さくらまる」の運行の中心人物として活動する運行計画部長のC氏も同様に、自治会対抗のソフトボールチームへの参加から、自身が所属する自治会や中学校の協力会などの地域活動に関与するようになった人物であった。

既存の地域運営体制のもとで受容された「さくらまる」であるが、他方で、2025年現在の運営は、従来の体制を引継ぎつつも新たな関係性とも結びついている。GSM事業の運営に高いポテンシャルを期待した自治会βの元会長D氏は、ただGSM事業がもつ交流という特徴に目を向けただけではない。個人の交流圏によるボランティア参加という入口がある点は、従来の自治会を中心とした地域活動にはないものであった。日頃D氏がひとりで自治会活動を担うことに負担を感じていたなかで、「さくらまる」がもつ「つながりの創出」ともいえる特性は魅力的であった。

2025年までの調査状況からは、やはり既存の地域住民組織の活動への参加を背景としてボランティアに参加する者が多いように感じられる。しかし、中学校協力会に所属するE氏の勧誘によって参加したG氏のように、自治会等の組織活動とは別の入口で「さくらまる」に関わるボランティアもいる。「さくらまる」を中心とした新たなコミュニティが形成されていくかどうか、それが地域運営に影響を与えうるかどうかといった相互関係については、今後調査していく必要があるだろう。

最後に、GSM事業が実際に運用されているあり方を評価するうえで、地域運営の「土壌」を捉えることの可能性について考えたい。

2 なぜ行政事業を受容したか—「土壌」に改めて注目する—

すでに高橋らが論じたように、GSM事業がもつ「価値」には、事業評価の観点から捉えられる効果や可能性のほかに、主体となる住民の事業への関わり方やそれに対する思いを通して見出されるものがある。そして、住民によって語られる実際の価値は、彼らがどのように、どの程度、そしてどれほどのモチベーションや思いのもとで、これまで地域に関わってきたかという点と相関する。

さて、民俗学の立場から、行政事業と地域運営の「土壌」との関係性に注目することはなぜ重要だといえるのか。まず、民俗学的研究における意味を検討しておきたい。民俗学にとって、行政事業と地域運営の「土壌」との関係性を考えることは、現代的な都市空間における「地域」を、またはそこでの「日常」を把握する手がかりになるだろう。I章2節で指摘したように、民俗学では自治会等の地域住民組織の研究は低迷している。仕事があるから地域の活動には関われない、賃貸アパートに住んでいるからそもそも自治会と縁がないといった人びとが多数を占めるような都市近郊の住宅街における民俗学的研究は困難であるかのようなようである。しかし、そのように「地域」と切り離された「日常」が一般化する一方で、住民主体を推奨する行政事業が各地で展開している。それが妥当で実効的なものであるか否かはさておき、いわば、人びとを「地域」につなぎなおし、地域を実質化させようとするような働きかけが行われているのである。これらはどのような文脈で受容され、解釈され、実行されているのだろうか。このことを明らかにすることは、現代の「地域」の存在意義やあり方、そして地域を動かす人びとの生き方を考えることにつながっていくのではないだろうか。

また、既往のGSMの調査研究において、地域運営の「土壌」を考慮することは、しばしば見過ごされてきた主観的な価値の具体的かつ個別的側面を照らし出す。それらの価値の個別性は、GSMの事業としての展開を考えるうえでは活用可能性の乏しいもののように考えられるかもしれない。しかし、GSM事業の担い手である住民や彼らがこれまで築いてきた「地域」のあり方を捉えなければ、実証調査後、実用化された「地域の活動」としてのGSMの実態や課題は見えてこないのではないだろうか。

課題という点で、「さくらまる」を例にしてみよう。「さくらまる」が持つ課題として、とくに議論されているのは、通常運行の担当者の固定化である。現在40名以上のボランティアメンバーが所属しているものの、毎週の担当者はおおよそ決まった住民が立候補をしている状況にある。そのため彼らが参加できない場合に、運休日が発生する週が少なくない。この状況を踏まえ、運行管理委員会では今年度にボランティアスタッフ向けにアンケートを実施

し、より多くのボランティア住民が参加できる曜日や時間帯に変更しようと試みている。この人員の確保は、その他の自治会活動でも問題化している課題であった。その日に出られる人が不足しているという要因だけでなく、限られた住民が長期間地域運営の中心を担い続けてきたという特性（すなわち、運営の土壌）が「さくらまる」にも影響を与えている可能性がある。このように、行政事業が与える効果やあるいは直面すると想定できる困難は、それまでの地域の「土壌」を踏まえて生まれてくるものといえるのではないだろうか。

様々な行政事業は、その地域がどのような地域かを考慮されながら実践されていく。そのうえで、最も考慮されるべき特性とは、その地域の「自治」といえる活動がどのように担われてきたかということであろう。

おわりに

本稿は GSM および地域住民によって運営されている GSM の運行委員会の運営と活動に注目した。既存の地域住民組織の運営・活動の延長上でどのように GSM が解釈され、受容、実施されるかを論じ、行政事業と地域住民組織との関係性の再考を試みた。

I 章では、主に GSM および地域住民組織に関する先行研究の整理と問題の所在を明らかにした。既存の GSM 研究においては、事業の意義や「価値」を取り上げるものが多い状況にある。その一方で、実施する各地域における地域運営の「歴史」を踏まえた事業展開の実際についての言及が捨象される傾向があることを指摘した。また、近年の民俗学の領域においては、自治会・町内会の存続に対する関心が高まり続けている世相と比例する議論が低迷しているように伺えることを指摘した。

II 章では、I 章での問題意識を踏まえ、千葉県千葉市若葉区桜木地区の地理的・歴史的概況と、当該地区で 2020 年から実施された GSM 事業の導入の経緯について明らかにした。桜木地区は、明治期に開墾された「瘦せた」土地であった地域が、戦後の宅地開発および工業化によって地域外からの居住

者が増加したという経緯をもつ、いわゆる「住宅地」であった。また、地区内の公共交通あるいは自動車による移動が比較的困難であると判断される地理的特徴をもっている地域である。当該地区の GSM 事業の「さくらまる」は、以上のような背景のもとに、既存の自治会運営の関係者に導入が提案され、実証調査以降の活動が展開されていったのである。

Ⅲ章では、主に聞き取り調査の成果から、桜木地区の自治会を中心とした地域住民組織と、「さくらまる」の運営と活動の実態を示した。桜木地区の「地域自治」の「土壌」は、①地域の展開において行政事業が交流の機会の創出の効果を期待されながら活用されてきたこと、②様々な組織に関与し、地域運営に長年携わっている「代表的住民」が中心に立っていることという、2つの大きな特徴を有していると考えられる。また、「さくらまる」の運営や活動は、既存の地域活動に携わってきた住民が、執行部といった中心部に立っており、地域内での認知度の向上においては、既存の行事活動への参与などが行われていた。一方で、自治会といった地域住民組織とは別の、個人間の交流圏によるボランティア住民の募集を可能にしており、交流活動のきっかけとして新たな機会を提供する可能性を含んでいた。

以上までを踏まえ、Ⅳ章では考察を行った。「さくらまる」では、地域住民のボランティアによって従来の地域運営・活動に関わってこなかった住民が参入するという、GSM 事業が目指した新たなコミュニケーションの場の提供の効果が見られる。その一方で、GSM 事業運営の中心は従来の地域運営に深く携わってきた住民に担われており、桜木地区の地域運営の延長線上に「さくらまる」があることが考えられる。地域運営の実情とともに「さくらまる」がどのように展開し、変容するかを捉えることは、かつて町内会研究で捉えられてきた地域住民組織と行政との関係性について再考することにもつながる。この関係性を民俗学という立場から考えることは、「地域」のあり方が変容している現代におけるその存在意義や、個人としての「私」たちの日常と「地域」の関係性を考えられるという点で有意義なものである。

前章でも述べたように、本研究で対象とした GSM 事業の「さくらまる」は 2024 年に本格運行したものであり、大きな変容はまだ見られない。しかし、

地域運営の「土壌」である自治会や自治会連合会は、その運営や活動内容が大きく変容している。その影響が、今後どのように、そしてどの程度「さくらまる」に現れるかという点について、今後の課題としたい。

注

- 1) 「小さな移動サービス」とは、従来の公共交通でカバーできなかった、「自宅からバス停まで」等の短距離の移動サービスのことである [国土交通省総合政策局環境政策課 2021 : 2]。
- 2) 国土交通省では 2018 年から 2021 年まで「地域特性に応じたグリーンスローモビリティの活用検討調査業務」を実施し、GSM 事業の導入や活用に向けた実証調査を行った。さらに国土交通省と環境省と連携した導入実証事業の委託や地域課題の解決と脱炭素化を目的とした地方公共団体や民間団体による GSM の導入への補助を行っている。
- 3) 世界的な課題である温暖化に対して、2015 年に採択されたパリ協定に基づき、国際的枠組みとして 21 世紀後半の温室効果ガス排出の実質ゼロが目指されている。日本国内では 2050 年までの温室効果ガスの排出ゼロ、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現が目指されている [国土交通省総合政策局環境政策課 2021 : 1]。国土交通省ではグリーン社会実現推進本部が 2021 年に設置された。
- 4) 幕張ベイタウンで実施されている GSM 事業および車体の名称である。
- 5) 町内自治会の特性については、複数の研究者がその特徴の分析を行ってきた。おおむね共通しているのは、①世帯加入であること、②ある地域に 1 つしかないこと、③特定地域の世帯の全加入が前提となっていること、④複合的、包括的で地域生活に必要な活動を担っていること、⑤自治体行政の末端組織としての役割を担っていること、以上 5 点である。
- 6) 鳥越の議論では「町内会」と表記される。
- 7) 不動産および住宅情報サイトである「SUUMO」内の「SUUMO ジャーナル」では、社員として務める傍ら、町内自治会の役員や行事の手伝いを務めることへの「負担」が語られており、経営コンサルト兼地域活性化・まちづくりコンサルトである水野陽子氏によって、従来の運営方法を「ゼロベース」で見直す等の提案が掲載されている (SUUMO ジャーナル、online)。また、「DIAMOND online」では、社会学者である玉野和志氏による記事が掲載され、「若者」が町内自治会を「体験的に理解できない」としており、彼らからは、時に加入へのメリットが問われるといったことが述べられている (DIAMOND ONLINE、online)
- 8) 住民の所属自治会に規定される。
- 9) 御成街道にあたる。1954 年改修。
- 10) 1967 年から 1973 年まで造成。
- 11) 千葉市公開の町丁別人口及び世帯数の Excel データ参照 (千葉市 b、online : e-school-kyuki_

past.html)。

- 12) 注 10 参照。
- 13) 千葉市 HP「若葉区支え合いのまち推進計画の推進にご協力ください」ページ内リンク「若葉区支え合いのまち推進計画（第 5 期若葉区地域福祉計画）(PDF：1,962KB)」からパンフレットの閲覧が可能（千葉市 c、online：suisinnkeikaku.html）。
- 14) 桜木町が成立した 1951 年の翌年、1952 年時点では 652 人（128 世帯）であったのが、1965 年には 3348 人（881 世帯）、1974 年では 1 万 1151 人と増加してきた〔『角川日本地名大辞典』編纂委員会 1984：403；三浦ら 1984：944〕。
- 15) 通常運行では、運転手と補助員が各 1 名必ず搭乗するため、一度に搭乗できる利用者は 5 名までになる。また、子供は 2 名で大人 1 名分に換算される。
- 16) 「ちばシティポイント参加規約」（2018 年 7 月 20 日制定、2023 年 11 月 10 日改正）より、ちばシティポイント事業は、「千葉市が市民公益活動及び健康維持・増進活動促進等の市の施策を推進する」ことを目的に実証実験として実施されている。民間事業者等との連携も実施されており、将来的には「地域のプラットフォームとして発展させること」が目指されている。
- 17) 2011 年 6 月より日本国内の運用が開始された、主にスマートフォンユーザー向けのサービスおよびアプリケーションである。主な機能として、文字が画像・動画のやりとりができるトーク機能、無料通話機能等があげられる〔折戸・村田編 2016：6〕。2019 年 8 月には「オープンチャット」機能が追加された。従来、トーク機能では、連絡先を交換した相手、つまり「知り合い」とのコミュニケーションのみ行っていた。「オープンチャット」機能によって、連絡先の交換なしに、匿名かつ多人数で行うことができるようになった。趣味等の特定のトピックの会話をを行うことを主な目的として想定されており、「さくらまる」の運行スタッフ間の連絡もこの「オープンチャット」機能を用いて行われている。
- 18) 2010 年 10 月よりサービスが開始されたスマートフォン向けアプリケーションサービスである。ユーザーによる写真の投稿を通じた写真共有を主な目的としており、彩度や照度の調整等の加工機能が備えられている。写真共有という機能を活用し、地域の観光情報をはじめとする PR としても活用されており、地方自治体や観光協会による投稿がみられる〔天野・上中 2021〕。
- 19) 2004 年 2 月よりサービスが開始されたソーシャルメディアサービスである。ユーザーは実名でアカウントを作成し、投稿の共有を行うことができるほか、別アカウントの投稿の閲覧と、投稿にたいして主に好意的評価を表す「いいね」機能を利用できる。田中慎太郎らの分析によれば、SNS サービスである「X（旧 Twitter）」、「Instagram」、「Facebook」のうち、「Facebook」が地域在住高齢者の孤独感を最も抑制するという〔田中ら 2024：6〕。田中らは、当サービスが他と比較し、高齢者層の利用者層が多いほか、経歴が詳細に記載されてい

ることで、より密な交流が生まれやすい特徴を有しているためと分析している [田中ら 2024 : 8]。

- 20) 実際に搭乗員として乗客と会話をしていると、乗客が「さくらまる」を利用したきっかけの一つは、すでに近隣住民同士のコミュニティに所属していたからだというケースに出会うことも少なくない。彼らは運転手に決定している連休日がないかを聞いたうえで、仲間内で共有するという。また、そもそも聞き取りをしていると、乗客は日常で SNS を使用することも多くないようである。以上のような乗客を対象にした地域活動としての GSM の調査研究の実施について、今後の課題としたい。
- 21) 千葉市内の 2025 年度 GSM 短期実証調査の公募において公開された参考資料「桜木地区における本格運行までの取組み」3 ページから引用。
- 22) 桜木地区内では会名に「自治会」または「町内会」が使用される。本稿では自治会に統一した。
- 23) 宅地造成がひと段落した 1980 年代に造成された県営住宅の自治会でも同様に、2000 年前後から夏祭りを実施されてきたが、上記と同様の理由で 2015 年を最後に廃止された [水上 2025]。
- 24) 小学校学区を単位とした桜木地区の自治会連合会は、あくまで住民らによる私的な連合組織である。加入・脱退は各自治会の判断で行われるという。
- 25) 結成から 1986 年代までは、青年会館の建設の陳情活動や、環境が悪化していた地域内緑地の公園化活動といった、生活環境の改善のための活動がさかんだった。しかし、1990 年刊行の『ふるさと小史』に記録された明治期に移住した家系の住民の対談会によれば、すでにこの時期には上記の活動は消極的であることが語られている。彼らの語りからは、刊行された 1990 年ごろにはすでに積極的かつ能動的なまちづくりは落ち着いていたことがわかる [加曾利桜木地域連合史編集委員会 1990 : 243]。
- 26) 当初の名称は桜木小学校地区体育振興会だった。2013 年に現在の名称に改名。

参考文献

天野太郎・上中愛奈

2021 「京都における写真観光による地域活性化：八坂庚申堂における Instagram 観光の事例を中心として」『同志社女子大学総合文化研究所紀要』38

上田惟一

1989 「行政、政治、宗教と町内会」岩崎信彦・上田惟一・広原守明・鯉坂学・高木正朗・吉原直樹編『町内会の研究』御茶の水書房

近江哲男

1969 「町内会をめぐる問題」『都市問題』60(6)

折戸洋子・村田潔編

2016『LINEの歩き方』明治大学商学部村田研究室

鎌田実

2022「グリーンスローモビリティのこれまでとこれから―輪島での動きを中心に―」『国際交通安全学会誌』46(3)

加曾利桜木地域連合史編集委員会

1990『加曾利桜木地域連合史（ふるさと小史）』桜木小学校区町内自治会連合会

『角川日本地名大辞典』編纂委員会

1984『角川日本地名大辞典』角川書店

国土交通省総合政策局

2021「地域特性に応じた電動低速モビリティの活用検討調査業務報告書」国土交通省

国土交通省総合政策局環境政策課

2021「グリーンスローモビリティの導入と活用のための手引き」国土交通省

高橋明日香・中島杏那・吉田悠

2024「幕張ベイタウンにおける住民主導型リビングラボ活動の特徴」『電子情報通信学会技術研究報告』124(19)

高橋明日香・渡辺昌洋・吉田悠

2024「住民主導型サービスデザイン活動がもたらす価値～幕張ベイタウンにおけるグリーンスローモビリティ運用サービスを題材に～」『電子情報通信学会技術研究報告』、HCGSYMPO

田中慎太郎・木田亮輔・小島巖・寺尾友佑・佐藤圭悟・三松俊也・山本悠慎・大川皓平・南部美帆・山田実

2024「地域在住高齢者におけるSNS利用と孤独感の関連」『日本老年療法学会誌』3

田中宣一・鈴木通大・畑聰一郎・山本質素

1988『「町内会」の民俗学的研究―川崎市域の町内会と旧来の住民組織―』川崎市博物館資料収集委員会

田村元樹・井出一茂・花里真道・中込敦士・竹内寛貴・塩谷竜之介・阿部紀之・王鶴群・近藤克則

2023「地域在住高齢者におけるグリーンスローモビリティ導入による外出、社会的行動、ポジティブ感情を感じる機会の主観的変化―前後データを用いた研究―」『老年社会科学』45(3)

千葉市史編纂委員会編著

1993『絵でみる図でよむ千葉市史図誌』（上）千葉市

千葉市史編纂委員会

1974『千葉市史』（2）千葉市

鳥越皓之

1994『地域自治会の研究―部落会・町内会・自治会の展開過程―』ミネルヴァ書房

中村八朗

1965 「都市町会論の再検討」『都市問題』56(5)

橋本遼・横山実紀・石井方邦・渡邊昌洋

2024 「地域活動を主体的に行うボランティアのマインドセットおよび行動指針の調査」『電子情報通信学会技術研究報告』124(19)

俵木悟

2015 「島をつないで、島を継ぐ—笠岡諸島における島嶼連携による「島づくり」の実践と困難」

小島孝夫編『関係性の民俗学 平成の大合併と地域社会のくらし』明石書店

平野里奈・土井健司・葉健人・青木保親

2022 「グリーンスローモビリティの社会的価値の分析」『交際交通安全学会誌』46(3)

藤崎綾香

2024 「区長就任者の成長過程にみる自治会の存続原理—沖縄県南城市奥武区を事例に一」『日本民俗学』317

三浦茂一・渡辺晨・今井公子・龍崎純夫

1984 「桜木町」『角川日本地名大辞典』角川書店

水上花音

2025 「県営住宅自治会による夏祭りの盛衰—団地の高齢化論の再検討—」『常民文化』48

渡邊良太・斉藤雅茂・宮國康弘・辻大士

2024 「ニュータウンにおけるグリーンスローモビリティの試行導入：7 週間の実証実験」『日本公衛誌』71 (10)

参考ウェブサイト

国土交通省-「グリーンスローモビリティのさらなる発展に向けて（寄稿）」

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001405967.pdf> (2024 年 12 月 1 日)

千葉市 a-「桜木地区でグリーンスローモビリティを運行しています！（愛称：さくらまる）」

<https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/kotsu/green-slow-mobility.html> (2025 年 10 月 2 日)

千葉市 b-「過去の小学校別人口」

https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/tokei/e-school-jyuki_past.html
(2024 年 12 月 22 日)

千葉市 c-「若葉区支え合いのまち推進計画の推進にご協力ください」

<https://www.city.chiba.jp/wakaba/hokenfukushi/koreishogai/suisinnkeikaku.html> (2025 年 10 月 2 日)

DIAMOND ONLINE-「『町内会』って何かメリットあるんですか？」加入率ダダ下がり之苦しい事情」

<https://diamond.jp/articles/-/350240> (2024年11月2日)

SUUMO ジャーナル-「町内会の会長を押し付けられた！休日は潰れてクレームも多発。どうすればいいの？」

<https://suumo.jp/journal/2019/09/20/167216/> (2024年11月2日)